

資料提供	令和 元年 1 1 月 2 7 日	
担 当 課	湯浅保健所	有田川町 健康推進課
担 当 者	角谷 新谷	富山 井口
電話(直通)	0737-64-1291	0737-52-2111

災害医療救護訓練の実施について

地震等の大規模災害発生時における健康危機を想定し、湯浅保健所管内の関係機関合同による災害医療救護に関する実働訓練を実施します。

- 1 日 時：令和元年 1 1 月 3 0 日（土）（雨天決行、警報発令時中止）
1 4 時 0 0 分～ 1 7 時 0 0 分
- 2 場 所：金屋文化保健センター（有田川町金屋7番地）
有田川町金屋庁舎（有田川町中井原136-2）
湯浅保健所（湯浅町湯浅2355-1）
- 3 参加機関：
管内市町、有田市立病院（災害拠点病院）、済生会有田病院（災害支援病院）、管内病院、有田市医師会、有田医師会、有田歯科医師会、有田薬剤師会、管内各消防本部、管内各警察署、日赤有田地区、和歌山社会福祉専門学校、湯浅保健所
- 4 参加人員：約 1 7 0 人（予定：傷病者役を含む）
- 5 災害想定：
令和元年 1 1 月 3 0 日 0 時 3 0 分ごろ東海・東南海・南海地震発生。
管内で震度 7 の地震。海岸部で津波が発生、同時に津波警報が発令し有田市及び有田郡内で多数の傷病者発生。また、管内 6 病院については倒壊は免れるも、地震直後からライフラインが機能停止。1 4 時に津波警報解除及びライフライン復旧。
- 6 主な訓練内容
 - ①災害現場・現地救護所におけるトリアージ訓練
 - ②現地医療救護所運営訓練
 - ③現地対策本部運営訓練
 - ④情報伝達訓練（病院との衛星携帯電話使用訓練及びEMIS入力訓練他）
- 7 その他
 - ・救護所（金屋文化保健センター）及び町災害対策本部（有田川町金屋庁舎）の運営につきましては、有田川町が担当します。
 - ・和歌山県災害対策本部有田支部健康福祉班の運営につきましては、湯浅保健所が担当します。